

教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成23年9月16日(金)午前9時30分～午後0時00分
- 2 場 所 伊東市立北中学校 3階 会議室
- 3 出席者 1番 田中 智海君 2番 杉田 純子君
3番 佐藤 潤一君 4番 上村 昌延君
5番 佐々木 誠君
- 4 参 与 教育次長 鶴田 政利 参事兼幼児教育課長 大川 浩
教育総務課長 稲葉 繁太郎 学校教育課長 大川 幸男
生涯学習課長 萩原 博
- 5 書 記 教育総務課長補佐 村上 千明
- 6 会議の経過

委員長：ただ今から、伊東市教育委員会9月定例会を開会します。それでは、はじめに、教育長の報告をお願いします。

教育長：「9月教育委員会教育長報告事項資料」に基づき次の事項について報告がされた。

- 8月24日 伊東市文化財指定申請地（宇佐美石丁場遺跡）視察
- 25日 伊東市保育園職員夏季研修会（幼保職員）
- 26日 県市町教育長研修会
- 27日 「世界の名画を描こう」表彰式
- 30日 市議会9月定例会開会（9月8日閉会）
- 9月 5日 伊東市校長会
- 7日 第28回いるか仲よし学校（川奈小）
- 9日 吉田幼稚園訪問
- 10日 2011堀内&鹿取ピッチャーズスクール
- 15日 第2回ホテル合宿（池小）

その他

- (1) 伊東市総合防災訓練 9月1日（木）中止
- (2) 平成23年度河川・海岸・道路愛護団体知事表彰

8月24日(水)川奈小学校

(3) 秋の全国交通安全運動 9月21日(水)～30日(金)

委員長：ありがとうございました。ただ今の教育長報告について何か質問はありますか。

委員長：それでは本日の議事に入ります。

委員長：議決事項です。

教議第6号「伊東市文化財(史跡)の市指定について」です。説明をお願いします。

(萩原生涯学習課長から資料に沿って説明)

委員長：ありがとうございました。これにつきましてご意見、質問等がありましたらお願いします。

委員長：市の指定をして、これからの保存等についてどういう形で行っていくのですか。

萩原生涯学習課長：これは森野氏からの申請に基づいて文化財審議委員会で審議をして指定という流れになっていますので、当然所有者である森野さんの方が、今までも保護、保存についてはしっかりした形で行われてきたわけですが、これからは市の指定となりますので今まで以上に規制がかかります。森野さんには今まで以上に保護、保存の方に努めていただくこととなります。個人の土地ですので、8月24日の現場確認の際には見ていただくことは自由で構わないという話でしたけれど、場所が解り難くて他の人の土地にも入りますので、もし視察等の場合には森野さんの方へ連絡をしていただくか、宇佐美江戸城石丁場保存会に連絡していただければ案内していただくことができます。これからは江戸城石丁場遺跡の保存と、教育に、また観光に活用していきたいと思います。

委員長：例えばハイキングコースに取り入れるとかは考えていないのですか。

萩原生涯学習課長：それにつきましては、今申し上げたとおり宇佐美地区の方で地元の人たちが保護、保存に努めております。そこにおいては築城石を見学するコース等を考えておりますので、そのうちの一つとして入れてもらえばPRにもなるかと思えます。

委員長：定期的なそれに対する確認というのは関わってくるのでしょうか。つまり指定はしましたが何年後かに行ってみると分からなくなってしまうということがないような確認です。

萩原生涯学習課長：それについては所有者が保護、保存に努めるということになりますが、市の指定になりますので木を伐採するにしても、今までの個人の土地とは違い、色々規制がかかりますので地形の変更等については当然届出が必要になりますので、分からなくなることはないと思っています。

委員長：分かりました。その他いかがでしょうか。

委員：自分はまだ現場を見ていませんが、歴史的な遺産としてこれから保護をしっかりしていくとなれば、観光資源として利用していく方法も模索していかなければいけないのではないかと思います。それと、案内をしていただける方ですとか、そういう方々をこれからどう作っていくのかもこれからの大きな作業になるのかと思います。ただ石を見ても分かりませんよね。看板を立てるとか、色々なことを考えているとは思いますが、是非保護と同時に来た方々へのPRの方法もお考えいただけるとと思います。

萩原生涯学習課長：先ほどの江戸城石丁場遺跡保存会の森さんが中心となって保護、保存に努めているところですが、それプラス宇佐美の観光、また伊東市の観光という形で、ただ、誰でもみんな入ってしまうと大切なものが、いつどうなるかわからない。壊されてしまうかもしれないという心配もありますが、なるだけツアー等を組む中で、そこに現地を承知している、説明ができる人たち、案内人をつけた中でのPRということでは、今現在も行われております。自然歴史案内人会の方も、そういう面では観光客、または学校関係からの申し出があれば案内しているところです。教育的または観光的にこれからも活用していく、そういった思いであります。

委員長：いずれにしても市が指定することによって今以上に注目されたり、そういう点では活かしていけるきっかけにもなるということですね。それでは、日本の歴史にも非常に関わる部分をいくつも包含している場所のようですので、これからも伊東市にこういうものがあるということをもっとしっかりと認識していくという意味でも重要なことではないかと考えます。よろしいでしょうか。

(意見なし)

委員長：それでは教議第6号「伊東市文化財(史跡)の市指定について」は、原案どおり可決とさせていただきます。

委員長：次は教選第2号「伊東市文化財審議委員会委員の委嘱について」です。説明をお願いします。

(萩原生涯学習課長から資料に沿って説明)

委員長：ありがとうございました。これについてなにか質問がございますか。

委員長：審議委員の定数は決まっているのですか。

萩原生涯学習課長：条例で定数は10人以内と決まっています。色々な分野から参加してもらいたいという思いがありますので、今建築関係ということで、委員長をはじめ、そういう分野から1人入れたいという動きはあります。今回については8人となっております。

委員長：全員再任ということですね。わかりました。他になにかございますか。

(意見なし)

委員長：それでは教選第2号「伊東市文化財審議委員会委員の委嘱について」は原案どおりとさせていただきます。

委員長：次は、教選第3号「伊東市教育委員会委員長の選挙について」です。この9月30日を以って満了となる委員長の選挙につきましてですが、私も5年間再任、再任ということでやらさせていただきましたが、一つは委員長をやることで、色々なことが解ってきたり、貴重な経験を沢山させていただきました。私ばかりがしているのは申し訳がないというのがありまして、是非、杉田、佐藤両委員が2期目に入るとということで、委員長としての経験をしていただきたいなと思っております。互選になりますので私が先に言うてはいけないかも知れませんが、意見を申し述べさせていただきました。それではこちらの中で適当な方を、選挙でありますので自薦を含めて推薦がありましたらお願いします。

委員：今まで職務代理者として杉田委員にお努めいただいております。順番的にいきますと杉田委員に委員長をお願いすることが一番素直な形ではないかなと思います。

委員長：順番ということはおそらくないのかもわかりませんが、職務代理を務めてきたことから適任ではないかということですね。皆さんから推薦されておりますがどうでしょうか。

委員：すごく悩みました。というのは委員長が5年間やっていらして心地よくずっと来たのですけれど、今の職務代理という職の順番からいくとそうなんですけれど、できれば受けないでもう4年間やっていただきたいというのがありました。なぜかというと、この5年間やっていらっしゃることを同じようにできないということや、佐藤委員に先にやっていただいてなど、いろんなことを委員の方に申し上げましたけれど、結局そこを通過していかないと次が女性になったり、色々な方たちが受けるときに大変なことになるということと、委員長がまだ残ってくださるということと佐藤委員も上村委員もなにかあっても、みんな一緒だよとちゃんと言ってくれるし、そういうものだということと進めていくことを思っただけからとおっしゃっていただいたので、本当は委員長にずっとやっていただきたいと私は思っておりますが、先のこともありますので、自分の中では苦渋の決断なんですけど、皆さんがもしそうでしたら私が委員長になることでご同意をいただけたらお受けさせていただきます。

委員長：私も5年勤めたといっても、これは完全に合議制ということが大本になっておりますので、委員長の意見だけで引張っていくとかは全くありません。そういう意味では委員長の経験を積んでいただくという意味でも杉田委員がそういう気持ちであればお受けいただいて、いろいろ立場が変わったり、しなくてはならないこともあると思いますが、皆さんからの推薦ということで杉田委員が委員長というのがいいのではないかと思います。

教育長：委員長の任期はあと何年でしたか。

委員長：委員としての任期はあと2年、再来年の10月となります。

教育長：そういう意味でいうと私は、委員長は大変かも知れない、次の人ももっと大変になるだろうと思っております。今少し落ち着いてきてはいますが、過渡期でありいろいろな問題がまだまだ自分自身の力不足はいなめないのですけれど山積状態です。成人式の問題についても今年も少しずつ変えていこうということで動きが出てきている、まだ不安定要素があるところです。学校

の問題もそうです。まだまだ心配な要因が沢山あります。それから耐震化の問題もここまで進んできておりますがまだ完全ではありません。それから学校の統廃合という問題も少しずつ出てくるだろうと、給食の問題についても随分多くの議員さんから問題提起されているところでこれも避けて通ることができない状況になっております。そういう意味では広い視野から市民の声が届きやすい、あるいは今までの経験を踏まえて、委員長が大変なのはわかりますがまだ2年ありますので、もう1年でも留任していただいて、そして次に1年だぶってバックアップをしながらやっていただくというのが1番次の方のことを考えた時にもそのほうがいいのではないかなと。今言ったことは、まだまだいろいろな問題が沢山あるところで、これらについて対応していくには、これまでの状況、例えば16年の成人式の当時を知っていらっしゃる方は委員長しかおりません。それから給食問題についてもかつての流れを肌で知っている方は委員長しかいないところなんです。委員長に負担がかかることについては十分承知の上ですけれど、次の方のことを思うともう1年は委員長にがんばっていただいて、そして今年他の委員さんについては、例えば学校のブロックを分けて見ていきたいと思いますところなんです。そうやって1つ1つの問題を皆で協議しながら歩いていき、そしてバトンタッチをしてもらうことがいいのではないかと思います。委員長の大変さもわかりますが次の人のことを思うと踏ん張っていただきたいと思います。

委員長：私も委員として8年やっていますので、確かに成人式の事件も存じ上げますし、その建て直しをずっとやってきたことは勿論あります。成人式の打合せの時に顔を出したいねという話で行ったこともあります。委員として残っているという意味で私は合議の会の中で自分の経験は語ることも伝えることもできると思っています。ですから委員長として5年でありますのでそろそろよいのではないかと。教育長が言っていただくのはありがたいことですが、ただ、委員の皆さんも4年間やってこられて、たいぶその辺のことは理解されている状況になっている、そのことを踏まえて私はどなたにでも安心してお任せできるし、私が全部ここでやめてしまう訳でもありませんので、必ずいてそれに対する意見は助言できるなと思っておりますので、私の個人的な事情で心苦しいところもあるのですが、4年間で一区切りと思っていたところをもう1年延びたと私自身は考えておりますので、もう1年というこ

とは考えていませんでした。新しい顔で、違う経験を持った方がなってもらって進めるというのも、今全体の方向としては動かないと思いますので、皆さんから推薦された杉田委員で十分全うできるなど私は感じております。ですから9月一杯で区切りを付けさせていただきたいと思います。そのあと2年あると言いましたが、転居を含めて動く可能性もあります。今年のことではないですけど、そんなことを含めると任期途中で放り出してしまうことになりはしないかというのもあります。ですから私が変わるということをご理解いただきたいなど、これだけは切にお願いしたいと思います。

委員：今の話ですけど、4年の間に何回も話しました。いろんなこと、私の知らないこともレクチャーしていただいたのですけれど、こんなことも処理をしなくては、あんなことも処理しなくてはという中で、私は佐藤委員と上村委員がやった方が良いのではないかとあって、それも頼んだりもしました。でも委員長が動くかもしれないということで今教えるしかないということ、今私に教えなければ全然知らない状況になるということで皆で考えました。

委員：今まで委員長のやってきたことは絶大なるものであると思いますし、正直どなたがなっても委員長としての職務は皆初めてのことなので、どうしても比較されることは困る部分があります。でもその中で年功序列ではありませんが杉田委員にやっていただきたいということについては委員長のやり方を長く見ていた。それ以降杉田委員が10年20年委員長をやられることは無いと思いますので、その後続く者へ教えていただければいけないと言った部分において、やはり引き継ぐという形の中で杉田委員に踏襲という言い方はおかしいかも知れませんが、山積みになっている問題をしっかり受け継いでいただいてバトンタッチをしていただきたいなというのが私個人の考えでして、佐藤委員に話を伺ったところ、それがベストに近い状態で引き渡し、教えていただけるのかなという見解になりましたので、私自身は杉田委員にお願いしたいと思います。

委員：私もできることなら委員長に後4年も、オーバーワークになりますけど、続けてやっていただきたいという意向も一番最初に発言させていただきました。しかし委員長が今抱えている自分の職務もありますので、そういう話を聞くとなかなかお願いするのも難しいのかなという感じがしました。私が先ほど

発言をさせていただきましたが、順番でいけば職務代理者の方が次を引き受けてやっていくという形を順次世襲的に次はあなたよという意識を持たせていくことが委員会をスムーズに運ばせる一つの形なのかなと思ひましてこのような提案をさせていただきました。最初杉田委員も私なんかできないよ、できればあなたやってよというようなこともありましたが、そうしないと次に受ける方が今度は受けなくなるのではないかと、順番でやっていかないと。是非大変かもしれませんが受けてください、という話をさせていただきました。委員長からも、まだ私がいるよ、いるからバックアップ的には杉田委員がやっているときにアドバイスもできるから、是非その間にやる方が良いのではないかというようなことで杉田委員にもご理解をいただきまして、是非次の委員長は杉田委員にやっていただこうと、委員会メンバーの総意が纏まったものですから。その代わり影でバックアップをしてもらおうよという話になりました。杉田委員もいろいろな会の長をやっていらっしゃいますので十分職務を全うできるのではないかなと私は思います。私ももし役をお受けすることになればその間に杉田委員のやっているものを見ながら勉強させていただいて次の段階に臨んでいきたいなと思います。私を見ている上村委員はまた自分に回ってくるんだなという意識を持ってこの委員会を見ていくことができるのではないかと思います。またいろいろと教育長との打合せもこれから密にしていかないと上手にこの委員会が回っていかないとしますので、メンバー一同今以上にしっかりと連絡を取り合いながら委員会に臨んでいきたいと思います。

委員長：いずれにしましても、教育委員を引き受けた時点でいずれ委員長をやらなくてはならないことはわかっているはずなので、というかできる方を選任あるいは推薦させていただいているはずですので、急にということではなく2期目になりましたので、そういう点でも、多少はスタイルは違うかも知れませんが、今教育長が懸念していることについても皆で合議で考えていくことは、当たり前ですが、今以上にバックアップはやって行くつもりであります。

委員：私も杉田委員も続けてよという話は再三お願いしたのですが、自分の仕事の関係上中伊豆の方も見なくてはならない。本来ならばそちらに移らなければならぬお話を聞きして、2人は説得されたわけです。

教育長：どちらにしても教育委員あるいは教育委員会の役割というのは随分クローズアップされていますし、厳しい時代になっていると思いますので力を合わせてバックアップをしていくということで、是非支えあっていきたいと思えます。

委員長：教育委員長の互選ということでなっておりますが、今の意見をまとめますと10月1日から杉田委員が委員長としてやっていただけるということによろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長：それでは教選第3号「伊東市教育委員会委員長の選挙について」当選人は杉田純子ということにさせていただきます。

委員長：次は教選第4号「伊東市教育委員会委員長職務代理者の指定について」ですがこれは指定と書いてありますが委員長が指定ということですか。

稲葉教育総務課長：これは教育委員会としての指定となります。

委員長：わかりました。それでは職務代理者は教育委員会の中で指定していくということですから、適当な方を推薦してください。

委員：佐藤委員を推薦いたします。

委員長：それではよろしいでしょうか。それでは教選第4号「伊東市教育委員会委員長職務代理者の指定について」は佐藤潤一とさせていただきます。

委員長：議決事項は以上で終了いたしました。次はその他です。「市議会9月定例会の報告について」です。

(鶴田教育次長から資料に沿って説明)

委員長：ありがとうございました。これについてなにかございますか。

(意見なし)

委員長：よろしいでしょうか。それではその他でなにかございますか。

大川学校教育課長：大池小学校児童の水難事故について報告させていただきます。

母親より7時57分に担任へまだ帰っていないのだけれどもと連絡が入りました。担任から教頭、教頭から校長に連絡をし各主任にもメールで状況を連絡をしました。また、2年生の保護者にメールを配信しました。職員20名ほ

どで探したそうです。校長が学校に着いたのが8時23分と聞いております。そして8時30分頃に連絡がありました。その後教育委員さんに連絡をさせていただきました。そして9時14分に校長から心配停止状態で発見されたと連絡がありました。学校では対策会議を10時15分位から開きました。次の日朝8時より臨時に朝の打合せをし職員に報告すると共に全校集会を開き校長から児童が亡くなったということと命の大切さの話をし、各クラスで命の大切さの授業を行いました。保護者には便りを出し、13日から14日にかけてクラスの保護者へ担任と職員1名が訪問させていただきました。昨日までは職員を配置させ集団下校をしておりました。本日16日に通夜という話を聞いております。今後の対応ですけれど校長会を20日に開いて、命の尊さ、安全指導、通学路の確認、子どもや職員の心のケアについて話し合いを行います。特に心のケアについては県の臨床心理士の方にもお願いしており、来週中には来ていただくことになっております。また新聞紙上に報道されておりますが、市でも一碧湖の点検調査をしているところです。

委員長：ありがとうございました。痛ましい事故で今後2度とこのような事故が起きないようにしたいものですが、大変悲しい結果となってしまいました。これについてなにかございますか。

委員：流れとして2年生、学年、大池小学校、その他の学校に連絡がいくと思いますが、我々も情報としていただいたのですが、やはり各学校長の連絡等はどうなっておりますか。その日のうちに、例えば我々と同じぐらいの速さで各学校長へ連絡が回るのか、今回のように報道が入った場合に、朝保護者は知っていても学校関係者が知らないといったような事態が生じてくると、問題なのかなと考えますので、市内の校長への連絡網がどうなっているのかわかりませんが、事件性があるないは問わずして、事故事件は報告をしたほうが良いのではないかと思います。

大川学校教育課長：校長会長には連絡をしましたが、各校長に連絡をするような指示は出しておりません。早めに連絡を取らなかった点については反省しております。

委員長：なぜ申し上げるかということ、嫌なことですがよくこういう事件が続くことがあります。こういうことがあると、似通った事件が起きることが割りとお

ります。一応こういうことがあった場合、警戒をして、全校に渡るような形は大事なことだと思います。

大川学校教育課長：次の朝には校長に下校の指導についての連絡をするとともに、命の尊さについて学級指導や道徳で指導するよう連絡をしました。

教育長：文書で出すではなくて電話連絡で、翌日すぐに校長会の連絡網で知らせてあります。知らせるときに、事実としては何が事実なのかというところがありますので、事件か事故かについては警察がまだはっきりさせておりませんでしたので、子どもたちへの注意の仕方、学校の中での注意の仕方についても、慎重にやっっていこうと。事故があったことだけはとにかく知らせる、それから登下校の安全の確認だとか危険箇所については、もう一回指導はしていくということを口頭で伝える形をとりました。

大川学校教育課長：事故か事件かわからない中で、慎重に対応していきたいとの思いがありました。学校でも、いろいろ問い合わせがあったと思うのですが、事件内容については新聞報道以外はわかりませんということで統一しております。ケアについては県の専門家に依頼しました。学校には、これからこういう事件がないよう指導していきたいと思っております。

委員長：その点を非常に配慮したということですね。慎重な配慮は確かにそういう意味では真相が全くわからない状況でしたので、ただ事実としては連絡を早めにとすることはありますので。

大川学校教育課長：校長には早めに連絡すべきだったと反省しています。

委員長：前にも報道が出るというときに、新聞を見てそんなことがあったんだという、教育関係者がそういう感覚はちょっと違うかなというのがあったので、真相はともかく事実だけは把握しておくべきだと。というのは、校長先生が学校へ来てどうでしょうかね、何のことという、これは校長の立場としても、真相はわからないけれど、実際にこういう話があったということだけは把握しておかないと対応できません。なによっていうのでは間の抜けた話になってしまいますので、ということの配慮です。ですから事実だけを知らせるということは少なくとも校長先生だけは承知しているという状態にしておかないと校長先生の信頼にもという部分があって、こういうことが危惧だったので。その辺の配慮は当然大切なことですが、校長先生の立場のことも思

い計っていただいて連絡だけはしていただくことがよろしいのではないかなと感じました。

委員長：ありがとうございました。その他何かございますか。

(意見なし)

意見も無いようですので、それでは本日の審議事項は、以上を持ちまして終了します。

委員長：今後の日程について確認します。

10月定例会につきましては、10月20日(木)午後1時30分から、4階中会議室

11月定例会につきましては、11月24日(木)午後2時30分から、4階中会議室

委員長：以上で教育委員会9月定例会を終了します。御苦労さまでした。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

委員長 田中 智海

委員 杉田 純子

書記 村上 千明